

**令和2年度野田村一般会計歳入歳出予算において引上げ分の地方消費税交付金  
(社会保障財源化分)を充てる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

平成26年1月24日付け総務省自治税務局都道府県税課長通知により、引上げ分に係る地方消費税収の充当について予算書や決算書の説明資料等において明示することとされていることから、令和2年度野田村一般会計歳入歳出予算において引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について、以下のとおり明示します。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 28,925千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,064,984千円

※社会保障4経費とは、いわゆる「年金・医療・介護・子育て」に係る経費を指します。

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

(単位:千円)

事業名		歳出 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	村債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉・障害者福祉事業	253,618	129,985	0	0	123,633	5,955
	高齢者福祉事業	62,957	412	0	43,567	18,978	914
	児童福祉事業	356,244	207,970	0	3,705	144,569	6,964
	母子福祉事業	20,667	4,734	0	0	15,933	768
	小計	693,486	343,101	0	47,272	303,113	14,601
社会保険	国民健康保険事業	39,002	17,344	0	0	21,658	1,043
	介護保険事業	76,150	0	0	0	76,150	3,669
	後期高齢者医療事業	14,558	10,918	0	0	3,640	175
	国民年金事業	106	106	0	0	0	0
	小計	129,816	28,368	0	0	101,448	4,887
保健衛生	保健衛生事業	144,070	454	40,000	811	102,805	4,952
	予防対策事業	29,957	1,290	0	0	28,667	1,381
	高齢者保健事業	67,096	1,437	0	1,493	64,166	3,091
	精神保健事業	559	287	0	0	272	13
	小計	241,682	3,468	40,000	2,304	195,910	9,437
合計		1,064,984	374,937	40,000	49,576	600,471	28,925

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。  
 ※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業は、それぞれ特別会計への繰出金や広域連合への負担金を計上しています。